

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人静岡大学

令和 6 年 12 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 静岡大学動物実験規則（平成 19 年 1 月 17 日規則第 1 号） 動物実験管理体制図
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 静岡大学動物実験規則（平成 19 年 1 月 17 日規則第 1 号） 動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に基づき動物実験委員会が適正に置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 静岡大学動物実験規則（平成 19 年 1 月 17 日規則第 1 号） 動物実験計画書、動物実験計画変更承認申請書、動物実験（終了・中止）報告書、飼養保管施設設置承認申請書、動物実験室設置承認申請書、施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届の各様式 両生類及び魚類を用いる実験等に関する取扱い 両生類及び魚類を用いる実験等に関する計画書、同変更申請書、同（終了・中止）報告書の各様式 実験対象動物を使用する実験等に関する取扱い 微生物検査の実施に関する取扱い
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に基づき動物実験の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 静岡大学動物実験規則（平成 19 年 1 月 17 日規則第 1 号） 静岡大学遺伝子組換え実験安全管理規則（平成 16 年 6 月 9 日規則第 55 号） 静岡大学放射線障害予防規則（平成 13 年 3 月 21 日） 静岡大学放射線障害予防規則施行細則（平成 13 年 3 月 30 日） 国立大学法人静岡大学毒物及び劇物取扱要項
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 各機関内規則に基づき安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管施設設置承認一覧 各飼養保管施設標準操作手順書、実験動物逸走防止及び逸走時対応マニュアル、静岡大学動物実験委員会緊急時等対応マニュアル、微生物検査の実施に関する取扱い
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に基づき実験動物の飼養保管体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会議事要旨 動物実験委員会（メール審議）審議結果通知
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 令和 5 年度は、令和 4 年度実施方法と同様にメール審議での実施を主とし、集合会議を 1 回、メールでの審議を 7 回実施した。動物実験計画の審査等の審議を行い、委員会は適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験委員会議事要旨、動物実験委員会（メール審議）審議結果通知 令和 5 年度動物実験計画申請一覧、動物実験計画書、動物実験（終了・中止）報告書 令和 5 年度両生類及び魚類を用いる実験等に関する計画申請一覧、同計画書、同（終了・中止）報告書 令和 5 年度実験対象動物を使用する実験等に関する計画申請一覧、同計画書、同（終了・中止）報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針に基づき動物実験計画の審査、承認、結果報告は適正に実施されている。また、両生類及び魚類を用いる実験等についても、学内取扱いに基づき適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書、動物実験（終了・中止）報告書 両生類及び魚類を用いる実験等に関する計画書、同（終了・中止）報告書 実験対象動物を使用する実験等に関する計画書、同（終了・中止）報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理を要する動物実験は、機関内規則に則って適正に実施され、事故等の問題は生じていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和 5 年度実験動物飼養保管状況報告書、各飼養保管施設標準操作手順書、実験動物逸走防止及び逸走時対応マニュアル、静岡大学動物実験委員会緊急時等対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物の飼養保管は、各飼養保管施設の標準操作手順書、マニュアル等に基づき、適切に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 各飼養保管施設標準操作手順書、飼養保管施設設置承認一覧、動物実験室設置承認一覧 令和 5 年度衛生管理者巡視記録書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設等は毎年静岡市による視察を受けている。また、委員会による定期的な視察を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 全学向け教育訓練実施記録 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、令和 5 年度の全学向けの教育訓練はオンデマンド配信による WEB で受講する方法で実施した。 実施項目：安全確保・安全管理に関する事項、関連法令・指針等・本学の定める規則等、動物実験等の実施・方法に関する基本的事項 授業における教育訓練実施記録 「応用生命科学実験 3」 令和 5 年 5 月 81 名（承認番号：2023A-13） 「フィールド科学演習 2」 令和 5 年 4 月 12 名（承認番号：2023A-18） 「生物科学総合実験 I」 令和 5 年 6 月 50 名（承認番号：2023F-4、2023F-8、2023F-11） 「生物科学基礎実験 I」 令和 5 年 4 月 52 名（承認番号：2023F-5、2023F-13）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 静岡大学動物実験規則に基づく教育訓練は適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和 5 年度（令和 4 年度分）動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和 5 年 11 月）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自己点検・評価は適正に実施され、静岡大学ホームページに公開している。

また、平成 30 年度に受検した外部検証委員会（日本実験動物学会）による外部検証の検証結果報告書についてもホームページに公開されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

令和 5 年度実施状況は別紙 1～5 のとおり。

静岡大学動物実験委員会委員構成

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

所属	専門分野	基本指針区分	本学規則区分
理学部	生物形態・構造学	①	1 号
農学部	総合動物科学	②	2 号 副委員長
理学部	発生生物学	①	1 号 委員長
農学部	食品科学	②	2 号
グローバル共創 科学部	社会学	③	3 号
学外	獣医師	③	3 号

■基本指針での区分

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

■静岡大学動物実験規則第 6 条での区分

- 第 1 号 動物実験等に関して優れた識見を有する理学部及び農学部から選出された教員
- 第 2 号 実験動物に関して優れた識見を有する理学部及び農学部から選出された教員
- 第 3 号 その他学識経験を有する者で学長が必要と認めた者

令和 5 年度 動物実験実施における集計表

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

部局名	動物実験計画書の審査のまとめ		動物実験 責任者数	飼養保管施設 の設置状況 ※	飼養保管施設から独立 した実験室 の設置状況
	承認件数	不承認・ 取り下げ件数			
教育学部	2	0	2	2	1
理学部	8	0	4	3	4
農学部	10	0	5	4	3
その他	0	0	0	0	0
合 計	20	0	11	9	8

※静岡大学における主要な飼養保管施設の名称

理学部哺乳動物飼養保管施設

理学部非哺乳動物飼育施設

農学総合棟動物飼育室（マウス A 室、マウス B 室、ラット室）

農学部鳥類飼育舎

令和5年度に使用された動物種及び動物数

動物種	教育学部	理学部	農学部	合 計
マウス	4 0	9 5 0	1, 8 6 0	2, 8 5 0
ラット	0	8 0	3 0 8	3 8 8
ニワトリ	0	4 9	0	4 9
ウズラ	0	0	7 0	7 0
ジュウシマツ	0	4	0	4
ブンチョウ	0	7	0	7
ニホンイシガメ	5 0	0	0	5 0
クサガメ	5	0	0	2
アカミミガメ	1 0	0	0	1 0
カミツキガメ	1 1	0	0	1 1
スッポン	3	0	0	3
ミナミイシガメ	1	0	0	1
キノボリトカゲ	1	0	0	1
ニホンカナヘビ	0	4	0	4
合計	1 2 1	1, 0 9 4	2, 2 3 8	3, 4 5 3

令和6年3月31日時点の飼養動物種及び数

動物種	飼養数
マウス	1, 7 2 5
ラット	1 2
ジュウシマツ	4
ブンチョウ	7

令和 5 年度 両生類及び魚類を用いる実験等の実施における集計表

部局名	計画書の審査のまとめ		実験 責任者数
	承認件数	不承認・ 取り下げ件数	
教育学部	2	0	2
理学部	1 4	0	7
農学部	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	1 6	0	9

令和 5 年度に飼養保管された両生類及び魚類の数

動物種	教育学部	理学部	合 計
両生類	9 4	9 7 7	1, 0 7 1
魚類	2 3 8	3, 6 7 8	3, 9 1 6
合計	3 3 2	4, 6 5 5	4, 9 8 7

令和5年度 実験対象動物を使用する実験等の実施における集計表

	計画書の審査のまとめ		実験 責任者数
部局名	承認件数	不承認・ 取り下げ件数	
教育学部	1	0	1
理学部	0	0	0
農学部	0	0	0
その他	1	0	1
合 計	2	0	2

令和5年度に飼養保管された実験対象動物の数

動物種	教育学部	工学部	農学部	合 計
ニホンカナヘビ	2	0	0	2
ヒガシニホントカゲ	3	0	0	3
アオダイショウ	1	0	0	1
ヤマカガシ	1	0	0	1
淡水ガメ（ニホンイシガメとクサガメの交雑が疑われる個体）	0	8	0	8
合計	7	8	0	15